

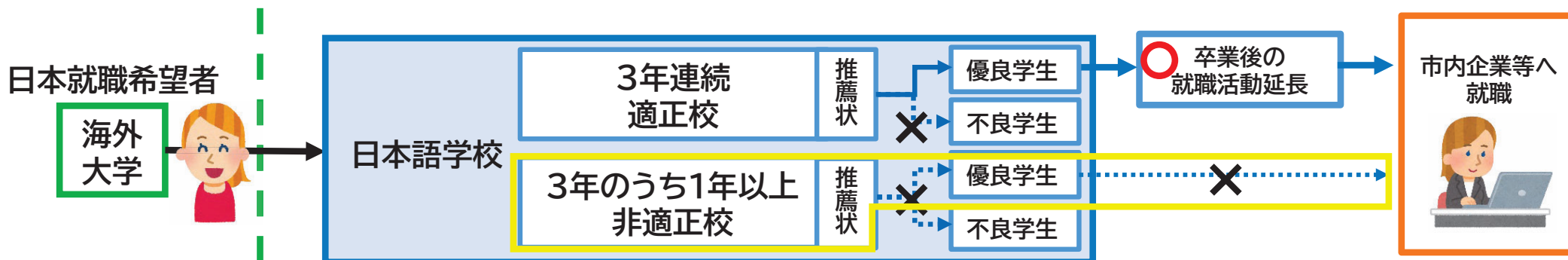
福岡市・北九州市 国家戦略特別区域会議 北九州市提出資料

令和6（2024）年3月8日

北九州市

課題

- 大学・専門学校では、「適正校」の選定に関わらず、学校が推薦する優良学生は、卒業後の就職活動延長が認められる。
- 日本語教育機関在籍の留学生は、「在籍校が直近3年連続適正校に選定」という要件が課せられており、1年でも非適正校となった場合、優良学生であっても、卒業後の就職活動延長が認められない。



実現した規制改革提案

直近3年連続適正校でない場合でも、「卒業後の留学生の在留管理に特区自治体が関与」することを要件に、卒業後の就職活動継続を可能とする。

<要件(抜粋)>

- ①: 就職活動実施のための在留資格「特定活動」を申請時に、適正校に認定されている学校
- ②: ①の日本語学校が推薦し、北九州市の審査を受け優良と認められた学生



日本での就職を目指して来日する優秀な外国人留学生の増加や、留学生の市内企業等への就職率向上を図る。